

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第108期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 義博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2404
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 堀川 泰伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03(4332)8221
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 村田 浩一
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	566,194	578,506	617,811	669,596	785,554
経常利益 (百万円)	7,968	9,679	12,572	14,291	22,840
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,886	5,266	7,469	10,531	16,775
包括利益 (百万円)	6,886	3,193	8,125	10,969	16,809
純資産額 (百万円)	54,834	57,031	63,903	73,148	87,191
総資産額 (百万円)	235,359	245,747	259,531	286,029	335,888
1株当たり純資産額 (円)	2,871.18	2,968.07	3,308.75	3,764.33	4,492.56
1株当たり当期純利益 (円)	259.09	277.67	391.53	548.72	872.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	23.0	24.4	25.3	25.7
自己資本利益率 (%)	9.5	9.5	12.5	15.5	21.1
株価収益率 (倍)	7.4	7.6	8.4	8.5	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,264	9,477	5,007	10,046	10,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	647	2,645	1,838	713	1,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,459	4,920	5,201	4,013	5,433
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,423	16,161	14,042	20,777	24,180
従業員数 (人)	6,284	6,294	5,617	5,650	5,794
[外、平均臨時雇用者数]	[1,102]	[800]	[812]	[821]	[852]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

4. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出している。なお、第104期から第106期の1株当たり純資産額の算定上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75498口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また第104期から第107期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

5. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	5,284	5,325	5,047	6,380	7,566
経常利益	(百万円)	4,032	4,017	3,624	5,082	6,269
当期純利益	(百万円)	4,152	2,485	4,059	4,033	5,672
資本金	(百万円)	21,696	21,696	21,696	21,696	21,696
発行済株式総数	(千株)	192,712	192,712	192,712	19,271	19,271
純資産額	(百万円)	44,032	45,025	48,032	50,315	53,244
総資産額	(百万円)	104,591	104,454	105,861	107,909	110,292
1株当たり純資産額	(円)	2,328.67	2,367.34	2,513.18	2,616.47	2,768.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (-)	7.00 (-)	10.00 (-)	130.00 (-)	200.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	220.17	131.02	212.82	210.16	294.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.1	43.1	45.4	46.6	48.3
自己資本利益率	(%)	9.8	5.6	8.7	8.2	11.0
株価収益率	(倍)	8.8	16.0	15.4	22.2	21.6
配当性向	(%)	27.2	53.4	47.0	61.9	67.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	14 [-]	12 [1]	14 [-]	12 [-]	16 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	110.6 (130.7)	123.9 (116.5)	195.0 (133.7)	279.2 (154.9)	385.0 (147.1)
最高株価	(円)	232	287	364	(475)5,090	7,470
最低株価	(円)	168	185	197	(295)3,940	4,475

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 従業員数は、就業人員数を表示している。

3. 1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、それぞれ算出している。なお、第104期から第106期の1株当たり純資産額の算定上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75498口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また第104期から第107期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

4. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当1円を含めている。また、第108期の1株当たり配当額には、商号変更10周年記念配当40円を含めている。

5. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第108期の期首から適用しており、第107期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、第107期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価は括弧内に記載している。

2【沿革】

1940年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定した「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡織株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定した。

新会社は大和紡績株式会社（公称資本金86百万円、払込資本金54百万円）として、1941年4月1日発足し、5月12日に設立登記した。

1941年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
1941年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
1944年1月	大和工業株式会社に名称変更
1946年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
1949年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
1949年7月	大和機械工業（現株式会社オーエム製作所）を設立
1952年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
1963年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
1964年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
1971年6月	インドネシア国G K B I（現P.T.GKBI Investment）と合併でP.T.Primatexco Indonesiaを設立
1971年6月	ダイワシザイ株式会社（現ダイワボウプログレス株式会社）を設立、製紙用カンバスの販売を強化
1982年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
1988年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
1988年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
1993年7月	本社事務所を御堂筋ダイワビルに集約し、本店を統合
1994年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
1994年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
1998年1月	インドネシア国P.T.GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
2002年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
2004年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2005年10月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業（蘇州）有限公司を設立
2005年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
2006年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
2007年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
2008年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
2009年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2009年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
2009年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立
2011年3月	インドネシア国中部ジャワ州プマラン県にP.T.Daiwabo Garment Indonesiaを設立
2011年3月	関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化
2011年7月	子会社株式会社オーエム製作所と株式交換を行い、同社を完全子会社化
2012年3月	中国香港特別行政区にDaiwabo Hong Kong Co., Limitedを設立
2012年12月	インドネシア国西ジャワ州カラワン県にP.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社40社及び関連会社4社で構成され、繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。

当連結会計年度より「工作・自動機械事業」としていた報告セグメントの名称を「産業機械事業」へ変更している。当該変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はない。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエスサービス&サポート株式会社は、コンピュータ制御により自動化された全国・即納体制の物流サービスと、導入支援・設置・保守・コンテンツ制作といった技術サービスを、ワンストップサービスとして提供している。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

繊維事業

繊維製品：子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンバスの製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、レーヨン綿、レーヨン糸の製造・販売を行っている。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンパス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。

子会社ダイワボウスピンテック株式会社は、紡績業を行っている。

子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品（紡績糸・織物・二次製品）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社及び西明株式会社は、繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っている。

子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品（紡績糸）の販売を行っている。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、繊維事業の子会社7社の株式を保有している。

ゴム製品：子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、子会社ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。

海外拠点：関連会社P.T.Primatexco Indonesiaは紡績業を、子会社P.T.Daiwabo Garment Indonesiaは、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンバスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売を、子会社P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesiaは、不織布の製造・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社Daiwabo Hong Kong Co., Limitedは、繊維製品の販売を、関連会社愛思凱爾物流（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の検品を中国においてそれぞれ行っている。

子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda.及び子会社P.T.Dayani Garment Indonesiaは、現在清算手続中である。

産業機械事業

機械製品：子会社株式会社オーエム製作所は、主に工作機械、その他産業機械の製造販売を行い、またそれぞれに付帯する事業を行っている。

子会社株式会社オーエム機械は、自動機械の製造販売を行っている。

子会社オーエム金属工業株式会社及びオムテック株式会社は材料の仕入れを行っており、各社は株式会社オーエム製作所以外の得意先にも直接製品を販売している。

子会社オーエムエンジニアリング株式会社は休業中である。

海外拠点：子会社O-M(U.S.A.), INC. は、工作機械の営業支援を北米地域において行っている。

子会社欧安睦（上海）商貿有限公司は、中国において自動機械及び工作機械の販売及び営業支援を行っている。

その他

レジャー：子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を行っている。

不動産：子会社ダイワボウエステート株式会社、カンボウプラス株式会社及びカンボウ企業株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

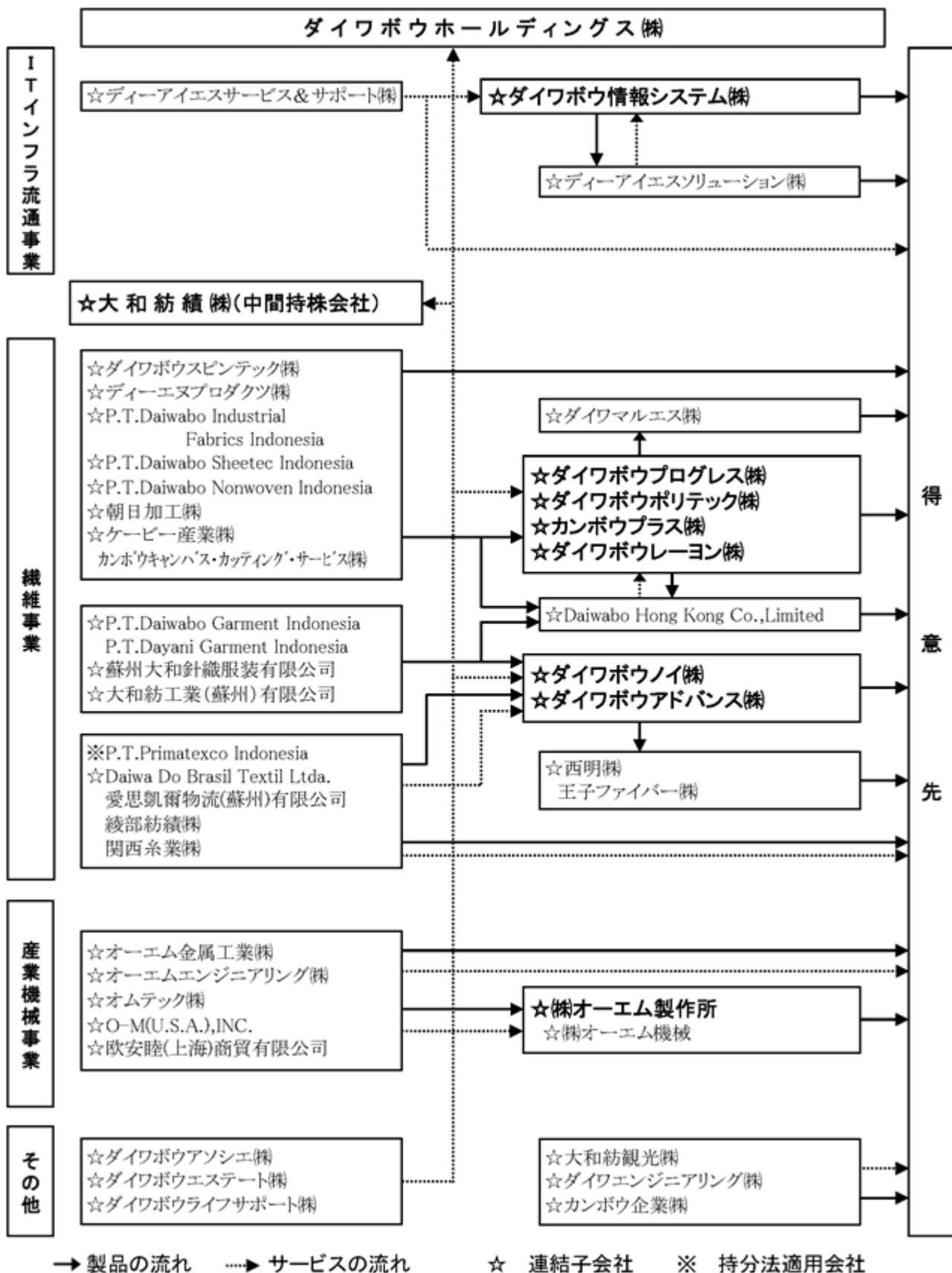
その他：子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供、情報処理システムの開発及び運用を行っている。

子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社ダイワボウライフサポート株式会社は、保険の代理業及び金融業を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、その他の事業を行っている子会社4社の株式を保有している。

事業系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システム(株) (注)1、5	大阪市 北区	11,813	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の兼任等... 8人
大和紡績(株) (注)1	大阪市 中央区	100	繊維 その他 (株式又は持分の 保有による事業活 動の支配・管理)	100.0	役員の兼任等... 8人
(株)オーエム製作所 (注)1	大阪市 淀川区	1,660	産業機械 (一般機械の製 造・販売)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の兼任等... 4人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	繊維 (繊維製品の染 色・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等... 2人
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	繊維 (レーヨン綿・ レーヨン糸の製 造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人
ダイワボウスピンテック(株)	島根県 松江市	80	繊維 (紡績業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
ダイワボウノイ(株)	大阪市 中央区	100	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 4人
ダイワボウポリテック (株)	大阪市 中央区	310	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等... 4人
ダイワボウプログレス (株)	大阪市 中央区	100	繊維 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等... 4人
ダイワボウアドバンス (株)	大阪市 中央区	80	繊維 (衣料用縫製品の 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
西明(株)	東京都 墨田区	40	繊維 (繊維製品の販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任等... 2人
ダイワエンジニアリン グ(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業及びエン 지니어リング業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
ダイワボウアソシエ(株)	大阪市 中央区	30	その他 (総務・人事・財 務サービスの提供 及び情報処理業務 ソフトウェアの開 発)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 及び情報処理業務を委託してい る。 役員の兼任等... 4人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大和紡観光(株)	鹿児島県 霧島市	50	その他 (観光宿泊施設等 の経営)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等... 1人
ダイワボウライフサ ポート(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店及 び金融業)	100.0	役員の兼任等... 1人
ダイワボウエステー ト(株)	大阪市 中央区	30	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任等... 2人
ディーエヌプロダク ツ(株)	兵庫県 明石市	30	繊維 (軟式野球ボール の製造)	50.0	役員の兼任等... 1人
ダイワマルエス(株)	兵庫県 明石市	10	繊維 (軟式野球ボール 他の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
ディーアイエス サービス&サポート(株)	大阪市 中央区	50	ITインフラ流通 (倉庫業及びサ ポート・サービス 事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人
ディーアイエス ソリューション(株)	東京都 品川区	95	ITインフラ流通 (システムインテ グレーション事 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人
(株)オーエム機械	東京都 台東区	100	産業機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
オーエム金属工業(株)	鳥根県 松江市	30	産業機械 (鋳造品の製造販 売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
オーエムエンジニア リング(株)	新潟県 長岡市	10	産業機械 (一般機械の製造 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1人
オムテック(株)	新潟県 長岡市	10	産業機械 (その他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
朝日加工(株)	大阪市 中央区	80	繊維 (染色整理業)	49.8 (49.8) [0.6]	役員の兼任等... なし
カンボウ企業(株)	大阪市 中央区	90	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
ケービー産業(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	繊維 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... なし
Daiwa Do Brasil Textil Ltda. (注) 1	ブラジル国 ミナスジェ ライス州 ウベラン ディア市	千レアル 43,800	繊維 (紡績業)	100.0	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任等... なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
蘇州大和針織服装有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	繊維 (衣料用縫製品の 製造・販売)	76.7	役員の兼任等... 2人
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	繊維 (製紙用カンパス の製造・販売)	80.0	役員の兼任等... 1人
大和紡工業(蘇州)有 限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 8,500	繊維 (成型製品の製造)	100.0 (70.6)	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	繊維 (重布製品の製 造・販売)	90.0 (90.0)	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 ブマラン県	千米ドル 2,350	繊維 (繊維製品の製造)	85.1 (85.1)	役員の兼任等... 1人
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 カラワン県	千米ドル 12,125	繊維 (不織布製品の製 造・販売)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 役員の兼任等... 1人
Daiwabo Hong Kong Co., Limited	中国 香港特別 行政区	千香港ドル 5,000	繊維 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
O-M(U.S.A.), INC.	米国 テキサス州 ヒュースト ン市	千米ドル 250	産業機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 2人
欧安睦(上海)商貿有 限公司	中国 上海市 徐匯区	千人民元 2,355	産業機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 3人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) P.T.Primatexco Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 バタン県	百万ルピア 3,703	繊維 (綿紡績・織布・ 晒加工)	37.05	役員の兼任... 3人

(注) 1. 特定子会社に該当する。

2. 議決権の所有割合の()内は、子会社が有する議決権の所有割合で内数である。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等有する議決権の所有割合で外数である。

4. 上記の役員の兼任の人数の内、当社の従業員の人数はP.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia 1人、
P.T.Primatexco Indonesia 2人である。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は、次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	685,811	16,597	13,038	65,587	249,079

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITインフラ流通事業	1,925	[581]
繊維事業	3,155	[157]
産業機械事業	476	[21]
その他	238	[93]
合計	5,794	[852]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	45.25	20.69	7,311

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 出向により当社で就業している従業員の勤続年数は、出向元会社における勤続年数を通算して平均勤続年数を算出している。
 3. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4. 当社は純粋持株会社であるため、上記従業員数は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員である。なお、「(1)連結会社の状況」においては、当社従業員16名を便宜上、ITインフラ流通事業に4人、繊維事業に4人、産業機械事業に4人及びその他に4人を含めて記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は大和紡績労働組合(組合員数779人)及び各社個別の労働組合(組合員数564人)が組織されており、前者は上部団体のUAゼンセン製造産業部門繊維素材部会に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは経営理念として、「私たちは、創造と革新、融合のシナジーによって、グローバル市場でお客様第一に新たな価値を生み出し、人間社会と地球環境に役立つ未来を実現します」を掲げ、この経営理念の実現に向け、当社グループはバリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業として、資本財から生産財・消費財にわたり、お客様のための価値創造と株主及びその他のステークホルダーとの緊密な信頼関係のもと、常に「自己責任」「自己改革」を念頭に活力ある企業文化の構築に取り組み、ダイワボウグループの連結企業価値の向上を目指している。

また当社グループは、ITインフラ流通事業での「ITインフラ」、繊維事業を中心とした「生活インフラ」、産業機械事業での「産業インフラ」の3事業における「社会インフラ」の領域で三位一体のグループ経営の推進により、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献を目指すことをグループビジョンに掲げ、顧客志向を原点とした新市場・新事業の創出とグループ連携を基盤とするグローバル戦略に基づくグループ経営の推進により、連結収益力の強化とキャッシュ・フローの最大化を実現することを経営の基本方針としている。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2018年4月から経営3カ年計画「イノベーション21」第三次計画をスタートさせた。経営基本方針は、次のとおりである。

ITインフラ流通事業の更なる拡大
繊維および産業機械事業での収益力強化
コーポレート戦略推進による連結企業価値向上

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、収益性ととも、ROA（総資産経常利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）、D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）などの指標を参考に、株主資本の効率化に取り組む。

(4) 経営環境

当期のわが国経済は、期の後半からは海外経済の減速により輸出・生産において一部に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善や好調な企業収益を背景に個人消費と設備投資が堅調に推移するなど国内需要に牽引され、総じて景気は回復基調を辿った。

当社グループを取り巻く環境は、IT投資が底堅く推移し、産業機械業界でも設備投資が増加する一方、繊維業界では市況が低迷傾向にあったが、全体としては順調な状況で推移した。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは昨年4月からスタートさせた中期経営計画「イノベーション21」第三次計画の第2年度となる今年度は事業方針として、「積極的な事業展開による収益力の向上」「未来志向の新ビジネス創造への挑戦」「成長を支える経営基盤の強化」を掲げ、全てのステークホルダーを念頭においた幅広い社会貢献型経営を目指し、連結企業価値の向上に努める。

事業別の施策としては、ITインフラ流通事業においては、2020年1月のWindows 7サポート終了に伴う更新需要が見込まれ、パソコン市場の活性化が予想されているなかで、全国各営業拠点を活用した地域密着営業や販売パートナーとの協業体制などの強みを活かし、国内トップクラスのディストリビューターとしての地位を一層盤石なものとし、パソコンをはじめとする端末販売などの既存事業の強化・拡大を図っていく。また、成長市場であるクラウドを中心とした定額制（サブスクリプション）ビジネスの強化や、高度な技術や提案力が必要とされる高度化商材、モバイルビジネスの拡充などの新たなIT需要の創出に取組み、強固な収益基盤を構築していく。さらに、グループの総合力を結集させ、サービスレベルの向上やローコストオペレーションなどの業務改革を徹底的に推進し、最適なソリューションを提供することで事業拡大に繋げていく。

繊維事業においては、合繊・レーヨン部門では、衛生材料用途やコスメ関連について機能素材の提案強化や高付加価値商品の販売拡大を図るとともに、生分解性機能を活かした差別化レーヨンの国内外市場での新規開拓に取組み、収益の改善に努める。また、産業資材部門では、フィルター関連、土木・建築資材などで新規顧客対応を図ると同時に、東京オリンピック関連の需要を取り込む一方、海外市場では戦略素材の販売拡大を推し進めていく。さらに、衣料製品部門では、機能素材を中心とした独自開発商品の開発提案型営業をベースに差別化商材の販売強化や海外生産拠点の活用により、ファイバー戦略を基軸とした新たなビジネスモデルを構築し、収益の拡大を図っていく。

産業機械事業においては、国内外とも活況な航空機業界を中心に差別化戦略を展開していく。国内では主要顧客に対する技術提案の強化とサービスの拡充により満足度を高め、海外では米国は現地ディーラーとの協力体制のもと展示会への出展などにより業容拡大に努め、中国は高付加価値技術によるソリューション型ビジネスに注力していく。また、生産基盤の強化として品質向上やコスト削減を徹底し、最適な生産体制を構築することで安定した利益体質を確立する。さらに、市場ニーズを的確に反映させた商品開発やAI・IoTを活用した商品開発について、グループ連携や産学共同研究などの戦略的アライアンスを展開することで、新たな事業の創造に取組んでいく。

また、当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして認識しており、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実とより最適なガバナンス体制の確立に努め、株主の皆様をはじめステークホルダーとの良好な信頼関係を保ちながら、尚一層の自己変革に取組み、企業の社会的責任を果たしていく所存である。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

経営体制の改革

当社は、1941年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据え、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げた。

中期経営3カ年計画

当社は2018年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」第三次計画をスタートさせた。本中期経営計画では「ITインフラ流通事業の更なる拡大」「繊維および産業機械事業での収益力強化」「コーポレート戦略推進による連結企業価値向上」を基本方針に掲げ、新たな成長ステージを目指す事業展開とグループ全体の収益基盤の強化に努めている。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

・ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記及びで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではないと判断している。

2【事業等のリスク】

当社グループが顧客に提供する価値は、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立すること、繊維事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、顧客にファッションブルで快適な生活を提供できること、並びに、産業機械事業等では、顧客の要望に応じた最適の製品とサービスを提供し、顧客の生産活動に寄与することによって、より高い付加価値を提供することで得られている。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっている。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しているが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性がある。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えている。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 商品等に関するリスク

ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけている。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性がある。また、競合が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがある。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性がある。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態である。昨今、メーカーによるダイレクト販売という流通構造を変革する販売方法が増加しており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

ITインフラ流通事業は、独立系マルチベンダーとして多くの仕入先から商品の供給を受けているため、単一メーカーの問題発生による調達リスクは避けられると考える。ただし、世界的なパーツ不足、また業界を主導するメーカーの供給減少や大きな不具合などが発生した場合は、販売に影響を及ぼす可能性がある。

繊維事業

繊維事業は、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っているが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性がある。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

産業機械事業

産業機械事業は、自動包装機械等の自動機械部門と立旋盤等の工作機械部門を主な事業としている。いずれも生産のほぼ全量が受注生産によるもので、各製品に共通する基礎的な部品の一部についてのみ見込生産を行っている。産業機械事業が属する業界は、景気変動の影響を受け易い特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくない。特に、景気の停滞期には設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、産業機械事業の業績を悪化させる要因となる。

(2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しているが、設備投資、生産工程、研究活動のうえで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性がある。

(3) 外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性がある。

(4) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア等において各国の状況に合わせた事業展開を行っているが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等が影響を受ける可能性がある。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性がある。

(6) システムトラブルに関するリスク

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っている。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされる。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しているが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、期の後半からは海外経済の減速により輸出・生産において一部に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善や好調な企業収益を背景に個人消費と設備投資が堅調に推移するなど国内需要に牽引され、総じて景気は回復基調を辿った。

当社グループを取り巻く環境は、IT投資が底堅く推移し、産業機械業界でも設備投資が増加する一方、繊維業界では市況が低迷傾向にあったが、全体としては順調な状況で推移した。

このような状況のもと、当社グループは昨年4月からスタートさせた中期経営3カ年計画「イノベーション21」第三次計画において、「ITインフラを軸に、生活関連・産業分野での幅広い社会貢献型の経営を目指す」を基本コンセプトに、事業収益力の拡大と新たな事業領域の創造に取組み、連結企業価値の向上に努めてきた。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っている。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、受取手形及び売掛金の増加等により前期末に比べて49,859百万円増加し、335,888百万円となった。

当連結会計年度の負債合計は、支払手形及び買掛金の増加等により前期末に比べて35,815百万円増加し、248,696百万円となった。

当連結会計年度の純資産合計は、利益剰余金の増加等により前期末に比べて14,043百万円増加し、87,191百万円となった。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績については、前期に比べ売上高は115,958百万円増収の785,554百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益は8,403百万円増益の22,709百万円（前年同期比58.7%増）、経常利益は8,549百万円増益の22,840百万円（前年同期比59.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,244百万円増益の16,775百万円（前年同期比59.3%増）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、従来「工作・自動機械事業」としていた報告セグメントの名称を「産業機械事業」に変更している。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はない。

ITインフラ流通事業

法人向け市場では、堅調な企業業績を背景に国内企業のIT投資が底堅く推移するなか、全国各地に配置した営業拠点における地域密着営業を推し進め、なかでも企業向けでは製造業・情報通信業・サービス業を中心に販売が堅調に推移した。また、主力商材となるパソコンの販売においては、Windows 7サポート終了を控えた更新需要に加えて、働き方改革や生産性向上・コスト削減へのニーズを踏まえた需要の増加を的確に捉え、販売台数は前期を上回る実績となった。あわせて、パソコンやモバイルデバイスなど端末を中心とした商談を軸に、複合提案を強化したことで、周辺機器やソフトウェアの販売も拡大した。また、官公庁向けや文教分野向けにおいても、マルチベンダーとしての強みを活かし、販売パートナーとの協業を推進することで、エンドユーザーのICT環境整備に適した提案を実施することにより、全国的に販売が拡大した。

一方、個人向け市場では、消費マインドが持ち直し傾向にあるなか、各メーカーとの連携により、量販店やWeb販売事業者などの販売先に合わせた市場開拓を強化し、パソコンや液晶モニタの販売が好調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は、693,957百万円（前年同期比19.1%増）、セグメント利益は18,128百万円（前年同期比82.6%増）となった。

繊維事業

合繊・レーヨン部門では、コスメ関連や除菌関連の不織布製品の販売は堅調に推移したが、原燃料価格の高騰の煽りを受け、利益面は圧迫された。

一方、産業資材部門では、帆布やテントなどの重布関連商品の受注が好調に推移し、衣料製品部門でも、カジュアル製品は機能性素材をベースに海外生産拠点を活用した企画提案により販売が増加し、ブランド製品は専門店への販路拡大が順調に進んだ。

以上の結果、当事業の売上高は75,088百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は3,230百万円（前年同期比2.4%減）となった。

産業機械事業

工作機械部門では、主力の立旋盤について、国内外ともに航空機分野が活況を呈し、加えて国内では鉄道・金属素材分野、米国では宇宙関連分野が堅調に推移し、受注が増加した。

また、自動機械部門では、医薬品・食品・製菓などの幅広い業界から、省人化・効率化による設備投資のニーズもあり受注が増加した。

以上の結果、当事業の売上高は13,900百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は1,231百万円（前年同期比32.2%増）となった。

その他

当事業の売上高は2,608百万円（前年同期比33.2%減）、セグメント利益は116百万円（前年同期比14.3%減）となった。

キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により、10,129百万円の収入超過（前期比82百万円の収入超過増加）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、1,218百万円の支出超過（前期は713百万円の収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、5,433百万円の支出超過（前期比1,420百万円の支出超過増加）となった。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は前期末に比べて3,403百万円増加し、24,180百万円となり、また、当期末の借入金残高は前期末に比べて2,813百万円減少し、34,384百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上上の割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。繊維事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	45,338	3.52
産業機械事業(百万円)	9,818	7.29
報告セグメント計(百万円)	55,157	4.17
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	55,157	4.17

(注) 1. 金額は、製造原価による。

2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が650,186百万円ある。

3. 繊維事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が9,225百万円ある。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業	9,310	18.51	416	103.82
繊維事業	5,924	5.46	494	6.31
産業機械事業	15,738	11.82	10,080	27.00
報告セグメント計	30,973	12.43	10,991	27.70
その他	-	-	-	-
合計	30,973	12.43	10,991	27.70

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ITインフラ流通事業(百万円)	694,172	19.08
繊維事業(百万円)	75,092	5.73
産業機械事業(百万円)	13,900	16.10
報告セグメント計(百万円)	783,165	17.60
その他(百万円)	3,430	29.92
合計(百万円)	786,595	17.26

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断を記載したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えている。

a. 売上の認識

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点で売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上している。

b. 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上している。

c. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の陳腐化損失に備え、採算割戻懸念在庫及び長期在庫について陳腐化見積額を評価損として計上している。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性がある。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、当社取締役会での決定等に基づき、スケジュール可能な将来減算一時差異について、当社グループの将来計画利益額に基づき、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上している。

e. 投資の減損

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行うこととしている。

上場株式：時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄については、評価額が帳簿価額を下回る額。時価の下落率が30%から50%の銘柄については、回復可能性を考慮して必要と認められた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式：1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてについて、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を行うとともに、債務超過額のうちの当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上することとしている。また、関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められた場合に財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することとしている。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下の通りである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で分析を行っている。

a. 経営成績の分析

財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度に比べ49,859百万円増加の335,888百万円（前連結会計年度末は286,029百万円）となった。

流動資産は280,347百万円（前連結会計年度末は230,057百万円）となった。これは、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによるものである。

固定資産は55,541百万円（前連結会計年度末は55,972百万円）となった。これは、機械装置及び運搬具の取得等による増加があったものの、土地の売却等により減少したものである。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度に比べ35,815百万円増加の248,696百万円（前連結会計年度末は212,881百万円）となった。

流動負債は217,720百万円（前連結会計年度末183,872百万円）となった。これは、短期借入金等が減少したものの、支払手形及び買掛金が増加したことによるものである。

固定負債は30,976百万円（前連結会計年度末は29,009百万円）となった。これは、主として長期借入金等の増加によるものである。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度に比べ14,043百万円増加の87,191百万円（前連結会計年度末は73,148百万円）となった。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加によるものである。

経営成績

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前年度比115,958百万円増収の785,554百万円となった。

セグメント別の売上高の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりである。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前年度比8,403百万円増益の22,709百万円となった。

セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりである。

（営業外損益）

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息の減少2百万円、受取配当金の増加13百万円、販売支援金の減少12百万円及び持分法による投資利益の減少62百万円等により、前連結会計年度に比べて54百万円減少し951百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息の減少33百万円等により、前連結会計年度に比べて200百万円減少し821百万円となった。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比8,549百万円増益の22,840百万円となった。

（特別損益）

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益1,566百万円を計上したこと等により1,571百万円となった。一方、特別損失は、固定資産除売却損70百万円及び特別退職金118百万円を計上したこと等により297百万円となった。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、40百万円となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比6,244百万円増益の16,775百万円となった。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りである。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りである。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料・部品の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資、出資等によるものである。なお、重要な資本的支出の予定については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の通りである。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加38,487百万円等があった反面、税金等調整前当期純利益24,114百万円の計上及び仕入債務の増加32,401百万円等があったため、10,129百万円の収入超過となった。また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の売却による収入2,674百万円及び関係会社株式売却による収入302百万円等があった反面、有形固定資産の取得による支出3,504百万円及び無形固定資産の取得による支出706百万円等があったため、1,218百万円の支出超過となった。一方、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入6,888百万円があった反面、長期借入金の返済による支出10,026百万円及び配当金の支払額2,491百万円等があったため、5,433百万円の支出超過となった。その結果、当連結会計年度末における借入金残高は、前年度比2,813百万円減少の34,384百万円となった。

財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は35,267百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は24,180百万円となっている。

当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は取引銀行12行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は13,000百万円であるが、当連結会計年度末の借入実行残高はない。

c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標達成状況については以下の通りである。

当連結会計年度は、連結営業利益は4期連続での増益、連結当期純利益は6期連続での増益となっており、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも過去最高を更新している。

5事業年度前の中期経営計画「イノベーション21」第一次計画の最終年度であった2015年3月期と比較すると、売上高については219,359百万円増収(38.7%増)、営業利益については14,463百万円増益(175.4%増)、親会社に帰属する当期純利益は11,888百万円増益(248.3%増)となっており、指標については、ROAが4.1ポイント増、ROEが11.6ポイント増、D/Eレシオが0.48減と全体としては順調な状況で推移している。

指標	2015年3月期 実績	2016年3月期 実績	2017年3月期 実績	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2015年3月期 との対比
売上高(百万円)	566,194	578,506	617,811	669,596	785,554	219,359 (38.7%増)
営業利益(百万円)	8,246	9,912	12,626	14,305	22,709	14,463 (175.4%増)
親会社に帰属する当期純利益(百万円)	4,886	5,266	7,469	10,531	16,775	11,888 (248.3%増)
ROA(%)	3.2	4.0	5.0	5.2	7.3	4.1ポイント増
ROE(%)	9.5	9.5	12.5	15.5	21.1	11.6ポイント増
D/Eレシオ(倍)	0.88	0.77	0.62	0.51	0.40	0.48減

4【経営上の重要な契約等】

- (1) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結している。
契約日：1983年6月1日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動
- (2) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルコンピュータ株式会社と売買基本契約を締結している。
契約日：1994年9月30日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：NECパーソナルコンピュータ株式会社の販売店としてNEC商品の販売活動
- (3) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ピー・エム株式会社と特約店基本契約を締結している。
契約日：1995年11月29日
期間：1年間（自動更新）
契約内容：「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、昨年4月からスタートさせた中期経営3カ年計画「イノベーション21」第三次計画において、「ITインフラを主軸に、生活関連・産業分野での幅広い社会貢献型の経営を目指す」を基本コンセプトに、事業収益力の拡大と新たな事業領域の創造に取組み、連結企業価値の向上に努めている。また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。なお、事業部門毎の取り組みは以下のとおりである。

繊維事業における研究開発費は871百万円であり、各部門の取り組みは以下のとおりである。

化合繊維部門においては、全社的に掲げているファイバー戦略、ESG経営を推進し、得意とする衛生材料、コスメ分野の素材開発において、繊維、不織布の柔軟性を追究し、吸液性の向上等により、肌にやさしい素材開発に注力した。また、再生原料だけではなく、コットンをはじめとした天然素材を用いた素材開発などを積極的に検討し、循環型の素材提案も進めた。

産業資材部門においては、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、特長ある素材について幅広い用途開発を行っている。具体的には、ポリプロピレンの特長を活かした軽量・保温断熱素材をはじめ、省エネに寄与する素材、空気や水の浄化など環境を意識した素材開発、提案を推し進めている。また、カートリッジフィルターでは、国内外市場に適した商品開発に取り組んでいる。

レーヨン部門では、機能性素材及び機能性不織布の開発・販売に注力するとともに、国内外のユーザーへの提案を推進している。

衣料製品部門では、「ファイバー戦略」素材の一つである親水化ポリプロピレンを使用した素材がスポーツ系カジュアルウェアに本格的に採用され、次シーズン以降のアイテム拡大に向けた開発を進めている。糸は大学との共同研究により機能性、快適性をロジカルな分析に基づき進めている。コア技術であるフタロシアニンではその機能を活かした用途、商品開発を進めており、コスメ商材への展開も拡大しつつある。機能性マスターバッチ製造技術では各種資材用途の開発が進み、量産化も始まっている。

産業機械事業における研究開発費は162百万円であり、各部門の取り組みは以下のとおりである。

産業機械事業において、ユーザーニーズに直結したジャストフィットの製品とサービスの提供を基本理念として、グループの協業や大学との共同研究による設備機械のIoT化をユーザーニーズに結び付けた研究開発を実施している。工作機械部門では、IoT関連としてAIに適應する動画判定の応用で、刃具欠損検知による予防保全の取り組みや切粉除去に向けた切粉検知機能の精度向上の取り組みを行った。また、鋳物の生産効率の改善や、AI画像判定を用いた不純物除去にも取り組んだ。自動機械部門では、働き方改革を背景とした省人化対策のニーズに対応した、ロボットのハンドリング性を有効活用した自動供給装置や既存システムの改善へ取り組んだ。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は1,033百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度は繊維事業を中心に全体で4,361百万円の投資を行った。

ITインフラ流通事業では、ダイワボウ情報システム株式会社において、基幹システム構築に伴う機器・ソフトウェアの取得及び社内システムの強化等に1,141百万円など、事業全体では1,224百万円の設備投資を行った。

繊維事業では、ダイワボウポリテック株式会社において、複合繊維製造設備の増強等で1,611百万円など、事業全体では2,476百万円の設備投資を行った。

産業機械事業では、株式会社オーエム製作所において、西日本地域での顧客サービスの拡充を目的に播磨テクニカルセンターの建設等で399百万円など、事業全体では492百万円の設備投資を行った。

その他の事業では、事業全体で167百万円の設備投資を行った。

なお、「設備の状況」の中の各項目の金額には、消費税等は含めていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 産業機械 その他	その他	10	1	-	-	105	117	16

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計である。

2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社他 (大阪市中央区他)	ITインフラ流通 繊維 産業機械 その他	建物(賃借)	49

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
ダイワボウ情報システム㈱	本社及び東京支社 ほか全国81支店12 営業所 (大阪市北区他)	ITインフ ラ流通	その他	288	-	- (-)	-	1,479	1,768	1,530 [151]
㈱オーエム製作所	長岡工場 (新潟県長岡市)	産業機械	工作機械 生産設備	1,529	260	1,404 (56)	39	65	3,299	187 [7]
カンボウプラス㈱	福井工場 (福井県鯖江市)	繊維	染色樹脂 防水加工 設備	836	619	1,010 (52)	-	51	2,517	102 [14]
ダイワボウレーヨン㈱ (注)4	益田工場 (島根県益田市)	繊維	レーヨン 製造設備	376	1,552	2,727 (185) [185]	-	220	4,877	144 [10]
ダイワボウポリ テック㈱ (注) 4	播磨工場 (兵庫県加古郡)	繊維	合繊綿他 製造設備	1,195	2,750	2,445 (51) [51]	-	283	6,675	189 [4]
ダイワボウポリ テック㈱ (注) 4	美川工場 (石川県白山市)	繊維	不織布 製造設備	789	842	635 (32) [32]	-	28	2,296	120 [6]
ダイワボウプログ レス㈱ (注)4 (注)5	出雲工場 (島根県出雲市)	繊維	織布設備	428	524	1,366 (88) [88]	-	9	2,328	134 [12]
ディーアイエス サービス&サポー ト㈱ (注)6	関東中央センター 他5センター (埼玉県比企郡)	ITインフ ラ流通	物流倉庫	636	1	1,801 (39) [39]	600	30	3,070	111 [323]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。ただし、ITインフラ流通事業については、ソフトウェアを含めている。

2. 土地のうち[]は賃借中のものであり、内数で表示している。(以下同じ。)

3. 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書している。(以下同じ。)

4. ダイワボウポリテック株式会社の播磨工場、美川工場及びダイワボウレーヨン株式会社の益田工場について建物及び構築物の一部、土地の全ては、ダイワボウエステート株式会社が賃貸している。
ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場について建物、構築物及び土地の全ては、ダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

5. ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場について機械装置及び運搬具の一部、その他の一部は、ダイワボウノイ株式会社が賃貸している。

6. ディーアイエスサービス&サポート株式会社について土地、建物の一部及びリース資産を除いた主要な部分の全ては、ダイワボウ情報システム株式会社が賃貸している。

7. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
カンボウプラス(株) (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	55	36
ダイワボウノイ(株) (注) 8	本社及び東京オフィス (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	76 [2]	49
ダイワボウアドバンス(株) (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	繊維	建物(賃借)	45 [1]	36
ダイワボウ情報システム(株)	本社及び東京支社ほか 全国81支店12営業所 (大阪市北区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	1,530 [151]	908
ディーアイエスサービス& サポート(株)	関東中央センター (埼玉県比企郡)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	69 [220]	658
ディーアイエスサービス& サポート(株)	関西センター (神戸市須磨区)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	7 [2]	22
ディーアイエスサービス& サポート(株)	本社他6事業所 (大阪市中央区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	149 [75]	95
ディーアイエスソリュー ション(株)	本社他2支店 (東京都品川区他)	ITインフ ラ流通	建物(賃借)	136 [28]	100

8. カンボウプラス株式会社本社及び東京支店、ダイワボウノイ株式会社本社及び東京オフィス、ダイワボウアドバンス株式会社本社及び東京支店については、ダイワボウエステート株式会社が窓口となって建物を一括して賃借している。なお、各社の賃借料には、ダイワボウエステート株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記している。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 ブマラン県)	繊維	縫製設備	163	62	46 (11)	7	279	1,183
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	縫製設備	-	51	-	0	51	30 [5]
P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	織布設備	45	325	67 (33)	12	450	147
P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia (注) 2	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	繊維	加工設備	82	84	11 (5) [5]	0	179	124 [6]
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	本社工場 (インドネシア国 カラワン県)	繊維	不織布設備	380	867	292 (16)	29	1,570	96
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	繊維	成型製品生 産設備	273	7	-	0	281	219 [8]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。

2. P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地は、全てP.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウ情報 システム(株)	大阪市 北区	ITイン フラ流通	基幹情報シス テムの強化	5,777	468	自己資金	2018年 7月	2021年 3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,271,292	19,271,292	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,271,292	19,271,292	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	173,441	19,271	-	21,696	-	8,591

(注) 2017年6月29日開催の第107回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。これにより、発行済株式総数は173,441千株減少し、19,271千株となった。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	38	173	199	4	7,268	7,736	-
所有株式数(単元)	-	93,436	3,310	6,919	54,107	11	34,102	191,885	82,792
所有株式数の割合(%)	-	48.69	1.72	3.61	28.20	0.01	17.77	100	-

(注) 1. 当社所有の自己株式41,664株は、「個人その他」に416単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、それぞれ3,300株(33単元)及び70株含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,458	12.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,230	6.40
ダイワボウ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	660	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	616	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	443	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	432	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	404	2.10
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	400	2.08
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	370	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	352	1.83
計	-	7,367	38.31

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,430千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,229千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	443千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	432千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	370千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	352千株

2. 2018年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2018年10月26日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	208	1.08
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,608	8.34
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	63	0.33
計	-	1,880	9.76

3. 2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2018年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	901	4.68
計	-	901	4.68

4. 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	616	3.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	543	2.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	66	0.34
計	-	1,225	6.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,146,900	191,469	-
単元未満株式	普通株式 82,792	-	-
発行済株式総数	19,271,292	-	-
総株主の議決権	-	191,469	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,300株(議決権の数33個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株及び証券保管振替機構名義の株式70株が含まれている。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	41,600	-	41,600	0.22
計	-	41,600	-	41,600	0.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	541	3,250,140
当期間における取得自己株式	18	103,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	41,664	-	41,682	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置づけており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度については、連結業績の最終利益等を勘案し、普通配当を160円とし、また、ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更を行い、新たな経営体制を発足させ、本年7月に10周年を迎えることにより40円の記念配当を加えて、1株当たり期末配当を200円(普通配当160円、記念配当40円)とすることを決定した。

内部留保資金の用途については、ITインフラ流通事業におけるサプライチェーン全体の生産性向上を目指したシステム強化など、新たな成長戦略の実行のための投資等に活用する。また、持株会社体制のもとにグループ経営を推進し、事業競争力の強化に努め、事業基盤の確立と安定した収益体制の構築を図り、連結企業価値の向上を目指していく所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	3,845	200

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。また、適時、適切な情報開示を十分に行うことにより、経営の透明性及び健全性の確保に努めている。

当社は、グループ規範の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存である。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載している。

企業統治の体制と概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社である。純粋持株会社体制によるグループ経営のもと、執行役員制度を導入し、取締役会は「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」などに専念し、執行役員はそのグループ戦略に基づき、業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、効率的で機動的な経営体制を構築している。

()取締役会

取締役会は9名(うち2名は社外取締役)で構成されており、毎月一度の頻度で開催している。取締役会では、事業戦略や事業計画などの経営方針の策定、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備、経営陣に対する実効性の高い監督を行っている。

()監査役会

監査役会は3名(うち2名は社外監査役)で構成されており、定期的で開催している。監査役会は、独立した立場で監査役としての責務を果たすとともに、社外取締役との緊密な連携により、経営に対する監督強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に注力している。

また監査役会は、会計監査人の適正な監査を確保するため、関連部門との連携により、監査日程や監査体制を確保する。会計監査人について、監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況を把握し、評価を行うとともに、独立性と専門性の有無を確認のうえ、選任の適否を判断する。

なお、上記の取締役会及び監査役会における構成員の内訳は以下のとおりである。

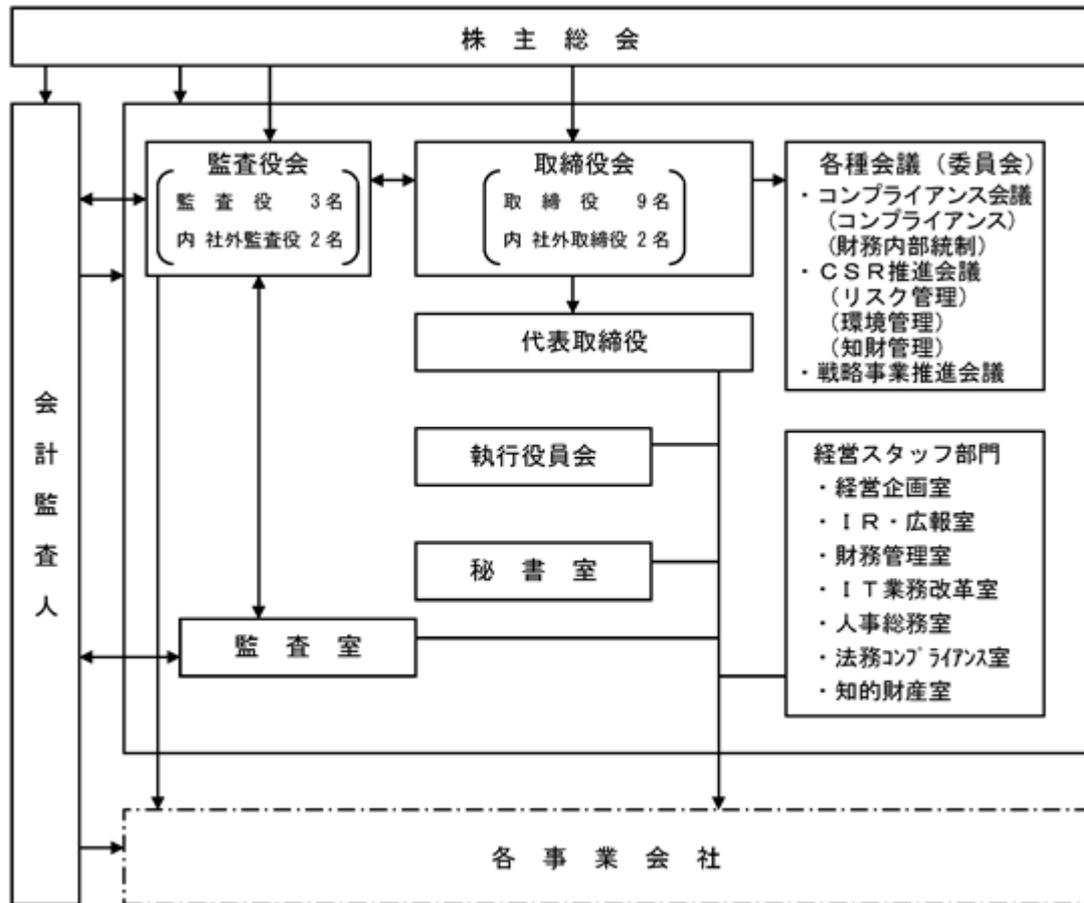
(は議長、○は構成員、 は他参加者を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役会長	阪口 政明	○	
代表取締役社長 社長執行役員	野上 義博		
取締役 専務執行役員	佐脇 祐二	○	
取締役 専務執行役員	西村 幸浩	○	
取締役 常務執行役員	斉藤 清一	○	
取締役 常務執行役員	有地 邦彦	○	
取締役 常務執行役員	松本 裕之	○	
社外取締役	土肥 謙一	○	
社外取締役	中村 一幸	○	
常勤監査役	平岡 好信		
社外監査役	藤木 久		○
社外監査役	植田 益司		○

()執行役員会及び各種委員会

各種委員会としては、事業計画進捗のチェックを行う執行役員会、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、環境安全に関する問題及び労働安全衛生上の問題を審議する環境管理委員会、知的財産及び品質管理に関する問題を審議する知財管理委員会を設置している。

また、当社は財務情報の開示の適正性を担保するため、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。
なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなる。



ロ．現状の体制を採用している理由

社外取締役2名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づく外部的視点からの経営への助言機能、監査機能等の役割を担っており、社外取締役を含む取締役会は、社外監査役を含む監査役会と連携を図りながらコーポレート・ガバナンス機能の充実に取り組んでいる。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えている。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的で開催する監査役会のほか、執行役員会を定期的を開催し、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしている。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的を開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと典型的にとらえている。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を2003年4月に制定した。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしている。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実には発生した場合若しくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めている。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、2005年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定した。

さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、2006年5月12日開催の取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、2015年4月23日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、一部を改定し、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を実行している。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備している。

・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び企業倫理の浸透をグループ会社の取締役及び使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- (2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
- (3) 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- (2) 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。
- (2) 当社グループは、中期経営3ヵ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的開催する執行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- (2) 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令及び定款の遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。

・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は必要に応じ、監査室に属する使用人に対し、監査役の職務の補助を命じることができる。
- (2) 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役・使用人は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。

A 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項

B 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

C 重大な法令・定款違反その他重要な事項

(2) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が、前号に定める事項に関する事実を発見した場合は、「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、監査役に報告する。

(3) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に報告を求めることができ、当該取締役・監査役・使用人はこれに応じる。

・ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 「ダイワボウ・ヘルプライン運用規程」に則り、報告者に対する解雇その他の不利益取扱いを禁止する。

・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。

(2) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けている。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。なお、選任決議は累積投票によらないものとする。

中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	阪口 政明	1947年10月3日	1971年4月 当社入社 1991年4月 商品開発第一部長 2000年6月 取締役 2003年6月 常務取締役 2007年6月 取締役常務執行役員 2010年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2015年6月 代表取締役会長(現)	(注) 3	15
代表取締役社長 社長執行役員	野上 義博	1949年12月25日	1973年4月 当社入社 2006年1月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 2006年6月 同社取締役 2008年1月 同社常務取締役 2009年4月 同社代表取締役社長(現) 当社常務執行役員 I T インフラ流通事業統括 2009年6月 取締役常務執行役員 2011年6月 取締役専務執行役員 2015年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員 産業機械事業統括	佐脇 祐二	1959年3月11日	1981年4月 株式会社オーエム製作所入社 2010年6月 同社取締役 2011年6月 当社執行役員 グループ本社副担当 2012年6月 取締役常務執行役員 株式会社オーエム製作所常務取 締役 2016年6月 当社取締役専務執行役員(現) 産業機械事業統括(現) 株式会社オーエム製作所代表取 締役社長(現)	(注) 3	3
取締役 専務執行役員 グループ本社担当	西村 幸浩	1961年6月14日	1985年4月 ダイワボウ情報システム株式会 社入社 2006年6月 同社取締役 2012年4月 同社常務取締役 2012年6月 当社常務執行役員 グループ本社副担当 2015年6月 I T インフラ流通事業副統括 2017年6月 取締役常務執行役員 グループ本社担当(現) ダイワボウ情報システム株式会 社取締役(現) 2018年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 繊維事業統括	斉藤 清一	1958年6月10日	1982年4月 当社入社 2005年10月 衣料製品部長 2011年6月 大和紡績株式会社取締役 2016年6月 当社執行役員 繊維事業副統括 2018年6月 取締役常務執行役員(現) 繊維事業統括(現) 大和紡績株式会社専務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長(現)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 関連事業統括	有地 邦彦	1965年2月11日	1987年4月 当社入社 2016年6月 経営企画室長 2017年6月 執行役員 関連事業統括(現) 経営企画室長(現) 大和紡績株式会社取締役(現) 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 ITインフラ流通事業統括	松本 裕之	1966年1月24日	1989年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2012年6月 同社取締役 2018年4月 同社常務取締役(現) 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現) ITインフラ流通事業統括(現)	(注)3	2
取締役	土肥 謙一	1950年1月28日	1973年4月 住友商事株式会社入社 2004年4月 住商テキスタイル株式会社(現株式会社スミテックス・インターナショナル)代表取締役社長 2007年8月 住商モンブラン株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役	中村 一幸	1948年6月28日	1971年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 同社常務執行役員 2009年4月 同社代表執行役員専務 2010年4月 同社代表執行役員副社長 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
監査役 (常勤)	平岡 好信	1957年4月2日	1980年4月 当社入社 2005年4月 知的財産部長 2013年6月 Daiwa Do Brasil Textil Ltda. 代表取締役社長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤木 久	1951年4月15日	1983年4月 大阪弁護士会登録(現) 1985年4月 藤木法律事務所(現藤木新生法律事務所)開設 2011年6月 S Gホールディングス株式会社監査役(社外) 佐川急便株式会社監査役(社外)(現) 2013年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	植田 益司	1950年7月23日	1985年8月 公認会計士登録 1999年6月 瑞穂監査法人代表社員 2002年12月 植田公認会計士事務所(現マイスター公認会計士共同事務所)開設 2003年11月 税理士登録 2006年2月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 霞が関監査法人代表社員 2013年10月 太陽A S G有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)パートナー 2015年6月 当社監査役(現) 2015年8月 太陽有限責任監査法人顧問 2016年9月 S C S 国際有限責任監査法人顧問(現) マイスター公認会計士共同事務所共同代表(現)	(注)4	-
計					41

- (注) 1. 取締役土肥謙一及び中村一幸は、社外取締役である。
2. 監査役藤木久及び植田益司は、社外監査役である。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、2007年6月28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入した。上記の他、執行役員は8名で、常務執行役員兼グループ本社副担当 辰巳敏博、常務執行役員兼繊維事業副統括 中村信治、常務執行役員兼産業機械事業副統括 杉本靖朋、執行役員兼ITインフラ流通事業副統括 小峰伴之、執行役員兼産業機械事業副統括 常石茂樹、執行役員兼繊維事業副統括 中野直樹、執行役員兼グループ本社副担当 梅澤覚、執行役員兼繊維事業副統括 福嶋一成で構成されている。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、次のとおりである。

土肥謙一氏は、他の会社における経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、住商モンブラン株式会社及び株式会社スミテックス・インターナショナルの取締役であったことがあるが、当社グループと当社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

中村一幸氏は、他の上場会社における経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏との間に当社株式の保有を除いては、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、三菱電機株式会社の取締役であったことがあるが、当社グループと同社及びその関係会社との間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役を選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

藤木久氏は、弁護士であり、法律の専門家として、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役を選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

植田益司氏は、公認会計士・税理士として培われた高度な専門性を活かし、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役を選任している。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性を定めており、人格・見識に優れ、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としている。当社の定める独立性判断基準は、東京証券取引所の基準をもとに、以下のとおりである。

- ・ 現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、執行役員その他重要な使用人となったことがないこと。
- ・ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者でないこと。
- ・ 当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
- ・ 当社グループとの取引金額が、当社の連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者でないこと。
- ・ 当社グループから役員報酬以外に、1,000万円以上の報酬を受けているコンサルタント又は会計・法律の専門家でないこと。
- ・ 当社グループから、当社の連結売上高の2%を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会その他重要な会議において適宜報告及び意見交換がされている。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の職務執行の監査を実施している。監査役会は3名で構成されており、監査役のうち2名は社外監査役である。

社外監査役植田益司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

取締役会、その他重要な会議に監査役は出席し、独立した立場で発言するとともに、主要な事業会社の営業部門、管理部門及び事業所に対して個別ヒアリングや業務執行の監査をすることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に資している。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

内部監査の状況

当社における内部監査は、横断的に内部統制機能を統括する監査室(3名)で実施している。

会社法に基づき、当社の業務ならびに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し運用している。当社は役職員が不利益を被る危険を懸念することなく、違法又は不適切な行為・情報開示に関する情報や真摯な疑念を通報できるよう、内部通報制度を構築し、より実効的な運用と通報された情報や疑念が適切に活用される仕組みを整備している。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規程等のチェックなど積極的に取り組んでいる。

また、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小川 佳男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村上 和久

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他システム監査担当者等26名であり、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略している。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人について、監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況を把握し、当社「会計監査人の選定基準」に基づき評価を行うとともに独立性と専門性の有無を確認のうえ、選任適否を判断している。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、年間を通じた監査業務の立ち合い、定期的に行われるコミュニケーション、財務部門及び内部監査部門からの意見聴取、さらにはグループ会社の監査役からの意見聴取を踏まえ、当社会計監査人の相当性判断基準に準拠して審査した結果、当社を担当する監査チームの監査体制は有効に機能し、監査品質は求められる一定水準にあると評価しており、現状監査契約を解除する特段の理由は認められず、EY新日本有限責任監査法人との監査契約を当面継続することが妥当と判断され、再任を決議した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	65	-
連結子会社	46	-	51	-
計	111	-	117	-

当社における非監査業務はない。

また、連結子会社における非監査業務はない。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	6
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	6

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に関するものである。

また、連結子会社における非監査業務はない。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より提示された監査報酬見積額の算定根拠について説明を受け、監査日程等に当初の見積もりから大幅な変更が生じたときの対応方針について説明を受け、合理的な内容が確認したうえで会計監査人の報酬額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬については取締役会において各自の職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定しており、監査役報酬については監査役の協議により、監査役会において決定する。

当社の取締役報酬に関する株主総会の決議年月日は、1998年6月26日であり、決議の内容として、取締役の報酬額は、月額1,100万円以内にて承認されている。(定款で定める取締役の員数は10名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は9名である。)

また、当社の監査役報酬に関する株主総会の決議年月日は、2008年6月27日であり、決議の内容として、監査役の報酬額は、月額450万円以内にて承認されている。(定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名である。)

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額限度内で、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、代表取締役が報酬額案を策定し取締役会において決定する。

当社の監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査役の協議により、監査役会において決定する。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、上記の通りである。

当社の役員報酬は、現金報酬により構成されており、自社株報酬については設定していない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	107	107		10
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20		2
社外役員	28	28		5

(注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名並びに社外役員1名を含んでいる。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれていない。

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものとし、純投資目的以外の目的で保有する株式については、当社グループの企業価値の維持・向上を資することを目的に、保有意義を総合的に勘案し取締役会にて審議のうえ保有するものとし、取締役会において適宜、取引関係の検証等を通じてそのリターンとリスクなどを踏まえ、合理性・意義の検証と見直しを実施している。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりである。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の安定化・強化・拡大及び資金調達の円滑化・安定化等といった合理性・意義を総合的に勘案し、取締役会にて審議のうえ、当社グループの企業価値の維持・向上を資すると判断される場合に限り保有することとしている。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施している。

議決権については、当社および投資先企業双方の中長期的な企業価値向上の観点から行使の判断を行う。行使にあたっては、企業価値向上等の観点から慎重な検討が必要と判断される議案について、その理由、目的等を十分に調査のうえ議案の賛否を判断している。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	81
非上場株式以外の株式	14	1,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,127,440 620	1,127,440 785	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社紀陽銀行	140,211	140,211	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	216	236		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,101,220	1,101,220	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	188	210		
SOMPOホール ディングス株式会社	40,190	40,190	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	164	172		
株式会社山陰合同銀 行	126,975	126,975	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	100	119		
第一生命ホールディ ングス株式会社	42,500	42,500	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	65	82		
株式会社愛知銀行	17,300	17,300	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	59	92		
株式会社きんでん	30,000	30,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	55	52		
四国化成工業株式会 社	43,050	43,050	(保有目的)企業間取引の強化(関係会 社ダイワボウプログレス(株)との取引あ り) (定量的な保有効果)(注)	有
	52	67		
グンゼ株式会社	4,029	4,029	(保有目的)企業間取引の強化(関係会 社ダイワボウノイ(株)との取引あり) (定量的な保有効果)(注)	無
	18	24		
株式会社西日本フィ ナンシャルホール ディングス	17,600	17,600	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	16	21		
株式会社百五銀行	36,000	36,000	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	12	18		
株式会社池田泉州 ホールディングス	36,630	36,630	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10	14		
特種東海製紙株式会 社	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化(関係会 社ダイワボウプログレス(株)との取引あ り) (定量的な保有効果)(注)	無
	4	4		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2018年12月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式については保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

ダイワボウ情報システム株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるダイワボウ情報システム株式会社の株式の保有状況については以下のとおりである。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の安定化・強化・拡大及び資金調達の円滑化・安定化等といった合理性・意義を総合的に勘案し、取締役会にて審議のうえ、当社グループの企業価値の維持・向上を資すると判断される場合に限り保有することとしている。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施している。

議決権については、当社および投資先企業双方の中長期的な企業価値向上の観点から行使の判断を行う。行使にあたっては、企業価値向上等の観点から慎重な検討が必要と判断される議案について、その理由、目的等を十分に調査のうえ議案の賛否を判断している。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	42
非上場株式以外の株式	32	1,486

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	53	企業間取引の強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	5

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ZOA	290,000	-	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式の一部を 売却したことで持分比率が低下したこと により、持分法適用関係会社に該当しな くなり、投資有価証券へ振替えしたため	無
	265	-		
エレコム株式会社	60,000	60,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	204	152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社メルコホールディングス	53,630	53,630	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	204	193		
住友不動産株式会社	26,000	13,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)企業間取引の 強化のため	有
	119	51		
ピー・シー・エー株式会社	39,500	39,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	115	68		
富士フイルムホールディングス株式会社	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	75	63		
日本電気株式会社	20,000	20,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	74	59		
EIZO株式会社	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	66	75		
株式会社システナ	36,400	9,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式分割が あったため	無
	43	39		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	66,000	66,000	(保有目的)取引金融機関としての取引 の円滑化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	36	46		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2018年12月31日を基準日とした検証の結果、現状保有する政策保有株式については保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 20,939	2 24,246
受取手形及び売掛金	3 169,866	3 209,049
商品及び製品	27,035	31,719
仕掛品	3,136	3,581
原材料及び貯蔵品	1,703	1,847
その他	7,708	10,187
貸倒引当金	332	285
流動資産合計	230,057	280,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 29,006	2, 4 28,023
減価償却累計額	19,414	18,762
建物及び構築物(純額)	2, 4 9,592	2, 4 9,260
機械装置及び運搬具	4 40,926	4 43,424
減価償却累計額	32,562	33,401
機械装置及び運搬具(純額)	4 8,363	4 10,023
土地	2 21,739	2 20,909
建設仮勘定	862	217
その他	4 5,937	4 6,485
減価償却累計額	4,506	4,728
その他(純額)	4 1,430	4 1,757
有形固定資産合計	41,987	42,167
無形固定資産		
のれん	1,707	767
その他	934	1,654
無形固定資産合計	2,642	2,422
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,953	1, 2 6,356
退職給付に係る資産	271	325
破産更生債権等	159	131
繰延税金資産	1,571	1,577
その他	2,588	2,731
貸倒引当金	200	169
投資その他の資産合計	11,342	10,951
固定資産合計	55,972	55,541
資産合計	286,029	335,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 146,848	3 179,200
短期借入金	2 20,221	2 15,945
未払法人税等	1,229	5,080
賞与引当金	2,680	3,024
役員賞与引当金	105	68
製品保証引当金	137	182
事業整理損失引当金	1,092	919
その他	11,558	13,299
流動負債合計	183,872	217,720
固定負債		
長期借入金	2 16,977	2 18,439
繰延税金負債	744	745
製品保証引当金	49	-
退職給付に係る負債	8,074	8,163
預り保証金	2,584	2,508
その他	578	1,118
固定負債合計	29,009	30,976
負債合計	212,881	248,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,863	7,863
利益剰余金	43,737	57,844
自己株式	111	114
株主資本合計	73,186	87,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,634	1,515
繰延ヘッジ損益	48	12
為替換算調整勘定	1,990	1,999
退職給付に係る調整累計額	393	402
その他の包括利益累計額合計	797	900
非支配株主持分	759	801
純資産合計	73,148	87,191
負債純資産合計	286,029	335,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	669,596	785,554
売上原価	1,361,671	1,371,742
売上総利益	57,924	67,811
販売費及び一般管理費	2,343,618	2,345,101
営業利益	14,305	22,709
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	142	155
販売支援金	405	393
持分法による投資利益	144	81
その他	294	303
営業外収益合計	1,006	951
営業外費用		
支払利息	310	277
その他	711	544
営業外費用合計	1,021	821
経常利益	14,291	22,840
特別利益		
固定資産売却益	4,128	4,156
その他	98	5
特別利益合計	1,326	1,571
特別損失		
固定資産除売却損	5,116	5,70
関係会社株式売却損	-	53
特別退職金	-	118
環境対策費	33	42
その他	6,830	6,11
特別損失合計	980	297
税金等調整前当期純利益	14,637	24,114
法人税、住民税及び事業税	3,905	7,312
法人税等調整額	151	13
法人税等合計	4,056	7,299
当期純利益	10,580	16,815
非支配株主に帰属する当期純利益	49	40
親会社株主に帰属する当期純利益	10,531	16,775

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,580	16,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	110
繰延ヘッジ損益	73	35
為替換算調整勘定	18	122
退職給付に係る調整額	242	5
持分法適用会社に対する持分相当額	28	48
その他の包括利益合計	388	5
包括利益	10,969	16,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,912	16,673
非支配株主に係る包括利益	56	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,869	35,129	279	64,417
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		6			6
剰余金の配当			1,923		1,923
親会社株主に帰属する当期純利益			10,531		10,531
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		176	176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	8,607	167	8,769
当期末残高	21,696	7,863	43,737	111	73,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,372	25	1,938	638	1,179	665	63,903
当期変動額							
連結子会社の増資による持分の増減							6
剰余金の配当							1,923
親会社株主に帰属する当期純利益							10,531
自己株式の取得							9
自己株式の処分							176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	261	73	51	244	381	94	475
当期変動額合計	261	73	51	244	381	94	9,244
当期末残高	1,634	48	1,990	393	797	759	73,148

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,696	7,863	43,737	111	73,186
当期変動額					
剰余金の配当			2,499		2,499
親会社株主に帰属する当期純利益			16,775		16,775
自己株式の取得				3	3
持分法の適用範囲の変動			168		168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	14,107	3	14,103
当期末残高	21,696	7,863	57,844	114	87,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,634	48	1,990	393	797	759	73,148
当期変動額							
剰余金の配当							2,499
親会社株主に帰属する当期純利益							16,775
自己株式の取得							3
持分法の適用範囲の変動							168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119	35	9	8	102	42	60
当期変動額合計	119	35	9	8	102	42	14,043
当期末残高	1,515	12	1,999	402	900	801	87,191

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,637	24,114
減価償却費	3,177	2,906
有形固定資産売却損益(は益)	1,094	1,566
無形固定資産売却損益(は益)	134	-
有形固定資産除売却損益(は益)	116	70
減損損失	763	0
のれん償却額	1,432	939
投資有価証券売却損益(は益)	66	5
関係会社株式売却損益(は益)	-	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	58
賞与引当金の増減額(は減少)	25	343
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	36
製品保証引当金の増減額(は減少)	59	3
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	52	172
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	465	80
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	54	53
受取利息及び受取配当金	161	172
支払利息	310	277
売上債権の増減額(は増加)	24,059	38,487
たな卸資産の増減額(は増加)	465	5,302
仕入債務の増減額(は減少)	21,491	32,401
未払消費税等の増減額(は減少)	559	125
その他の流動資産の増減額(は増加)	396	2,367
その他の流動負債の増減額(は減少)	680	829
その他の固定負債の増減額(は減少)	880	118
持分法による投資損益(は益)	144	81
その他	56	64
小計	15,518	13,781
利息及び配当金の受取額	217	227
利息の支払額	309	275
法人税等の支払額	5,380	3,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,046	10,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	228	74
有形固定資産の取得による支出	3,120	3,504
有形固定資産の売却による収入	3,110	2,674
無形固定資産の取得による支出	224	706
無形固定資産の売却による収入	464	-
投資有価証券の取得による支出	16	71
投資有価証券の売却による収入	120	10
関係会社株式の売却による収入	-	302
子会社株式の取得による支出	13	-
子会社株式の売却による収入	155	-
その他	8	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	713	1,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	711	344
長期借入れによる収入	6,800	6,888
長期借入金の返済による支出	9,723	10,026
配当金の支払額	1,917	2,491
非支配株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の増減額（は増加）	167	3
その他	43	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,013	5,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	73
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,734	3,403
現金及び現金同等物の期首残高	14,042	20,777
現金及び現金同等物の期末残高	20,777	24,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピテック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、西明株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、ダイワボウライフサポート株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエスサービス&サポート株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、株式会社オーエム機械、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co.,Limited、O-M(U.S.A.),INC.、欧安睦(上海)商貿有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社であったダイワボウテックス株式会社は、清算決したため、P.T.Dayani Garment Indonesiaは、清算手続きの進展により重要性が低下したため連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の数 3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

P.T.Primatexco Indonesia

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社ZOAについては、保有株式の一部を売却し持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co.,Limited、O-M(U.S.A.),INC.及び欧安睦(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

ロ デリバティブ

ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップ、一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっている。

ハ たな卸資産

ITインフラ流通事業、繊維事業及びその他は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。産業機械事業は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、当連結会計年度より「工作・自動機械事業」としていたセグメント名称を「産業機械事業」へ変更している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外については、繊維事業及びその他は、主として定額法、ITインフラ流通事業及び産業機械事業は定率法、ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっている。

なお、当連結会計年度より「工作・自動機械事業」としていたセグメント名称を「産業機械事業」へ変更している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具その他	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ニ 長期前払費用

均等償却によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。

ハ 役員賞与引当金

連結子会社3社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上している。

ニ 製品保証引当金

連結子会社4社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額その他、個別に勘案した見積額を計上している。

ホ 事業整理損失引当金

連結子会社の清算等に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

なお、連結決算日まで為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしている場合は一体処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

c.ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理、為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんが発生した都度、かつ連結子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、連結子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしており、償却期間は10年である。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた136百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」に表示していた763百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「環境対策費」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた33百万円は、「環境対策費」33百万円として組み替えている。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,808百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち656百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,571百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は744百万円として表示している。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しているため、変更前と比べて総資産が656百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,397百万円	688百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	0百万円 (- 百万円)	0百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	1,618 (811)	1,503 (737)
土地	7,692 (6,796)	7,330 (6,437)
投資有価証券	46 (-)	36 (-)
計	9,357 (7,607)	8,871 (7,174)

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	340百万円 (340百万円)	1,500百万円 (1,500百万円)
長期借入金(返済期限一年内を含む)	4,087 (4,050)	3,766 (3,750)
計	4,427 (4,390)	5,266 (5,250)

上記の預金のうち、0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。また、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,847百万円	2,036百万円
支払手形	2,907	4,533

4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	188百万円	188百万円
機械装置及び運搬具	466	456
その他	13	13
計	668	658

なお、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

5 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行（前連結会計年度は13行）とコミットメントラインを締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,150百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	13,150	13,000

（連結損益計算書関係）

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	9百万円	49百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保管料及び運送費	6,027百万円	6,400百万円
従業員給料手当	12,112	12,733
賞与引当金繰入額	1,952	2,239
役員賞与引当金繰入額	105	68
退職給付費用	793	661
貸倒引当金繰入額	-	5
減価償却費	1,257	704

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,020百万円	1,033百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
ダイワボウ情報システム(株)		ダイワボウ情報システム(株)	
関東第2センター売却	520百万円	関東第1・3センター売却	1,446百万円
D I Sビル売却	596	カンボウ企業(株)	
P.T. Dayani Garment Indonesia		賃貸マンション売却	119
工場土地建物売却	110		
	1,228		1,566

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
ダイワボウエステート(株)		ダイワボウエステート(株)	
旧舞鶴社宅撤去費用	74百万円	工場建屋除却 和歌山工場	40百万円
遊休地売却(高島市)	6	(ダイワボウプログレス(株))	
ダイワボウ情報システム(株)		本社工場煙突除却	22
本社移転に伴う除却	19	(ダイワボウスピントック(株))	
ダイワボウプログレス(株)		ダイワボウプログレス(株)	
不要資産除却	8	不要資産除却	8
Daiwa Do Brasil Textil Ltda.			
工場設備の除売却	8		
計	116	計	70

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株) 物流センター	兵庫県神戸市	建物及び構築物 土地	647
ダイワボウエステート(株) ゴルフ場	兵庫県赤穂市	建物及び構築物 土地 その他	96
大和紡観光(株) 地熱発電設備	鹿児島県霧島市	機械装置及び運搬具	18
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	0
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	福井県福井市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

物流センター及びゴルフ場については、売却又は閉鎖を意思決定したため、地熱発電設備及び遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をその他として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は地熱発電設備については零とし、物流センターについては鑑定評価に基づく金額とし、ゴルフ場については合意された売却価額等に基づく金額とし、遊休資産の土地については固定資産税評価額に基づき算定している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をその他として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は遊休資産の土地については固定資産税評価額に基づき算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	452百万円	108百万円
組替調整額	66	6
税効果調整前	385	114
税効果額	118	4
その他有価証券評価差額金	266	110
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	106	50
税効果調整前	106	50
税効果額	32	15
繰延ヘッジ損益	73	35
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18	122
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99	133
組替調整額	450	123
税効果調整前	350	10
税効果額	108	4
退職給付に係る調整額	242	5
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	28	48
その他の包括利益合計	388	5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	192,712	-	173,441	19,271
合計	192,712	-	173,441	19,271
自己株式				
普通株式(注)1, 3, 4, 5	1,589	5	1,553	41
合計	1,589	5	1,553	41

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少173,441千株は、株式併合によるものである。

3. 普通株式の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,198千株、当連結会計年度末-千株)を含めて記載している。

4. 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、増加1千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加である。

5. 普通株式の自己株式数の減少860千株は、「従業員持株E S O P信託」終了に伴う当社株式の売却による減少であり、減少338千株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却による減少であり、減少355千株は、株式併合による減少であり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,923	10	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金11百万円を含めている。

2. 1株当たりの配当額には、創立75周年記念配当1円が含まれている。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	利益剰余金	130	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,271	-	-	19,271
合計	19,271	-	-	19,271
自己株式				
普通株式(注)	41	0	-	41
合計	41	0	-	41

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	130	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,845	利益剰余金	200	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たりの配当額には、商号変更10周年記念配当40円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	20,939百万円	24,246百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	162	66
現金及び現金同等物	20,777	24,180

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はない。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	71	105
1年超	2,788	2,682
合計	2,859	2,788

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）の調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約及びグループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントラインを締結している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,939	20,939	-
(2) 受取手形及び売掛金	169,866	169,866	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	695	567	128
その他有価証券	5,304	5,304	-
資産計	196,805	196,677	128
(1) 支払手形及び買掛金	146,848	146,848	-
(2) 短期借入金	11,321	11,321	-
(3) 長期借入金 (* 1)	25,876	25,699	177
負債計	184,046	183,869	177
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの (* 2)	69	69	-

(* 1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額25,876百万円は、1年以内返済長期借入金8,899百万円を含んでいる。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,246	24,246	-
(2) 受取手形及び売掛金	209,049	209,049	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,416	5,416	-
資産計	238,712	238,712	-
(1) 支払手形及び買掛金	179,200	179,200	-
(2) 短期借入金	11,660	11,660	-
(3) 長期借入金 (* 1)	22,724	22,443	280
負債計	213,585	213,305	280
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの (* 2)	19	19	-

(* 1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額22,724百万円は、1年以内返済長期借入金4,284百万円を含んでいる。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち短期間で決済されるものの時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、それ以外の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	953	939

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	169,866	-	-	-
合計	190,754	-	-	-

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,216	-	-	-
受取手形及び売掛金	209,049	-	-	-
合計	233,265	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,321	-	-	-	-	-
長期借入金	8,899	4,207	3,890	6,478	2,300	100
合計	20,221	4,207	3,890	6,478	2,300	100

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,660	-	-	-	-	-
長期借入金	4,284	3,967	9,156	2,577	2,738	-
合計	15,945	3,967	9,156	2,577	2,738	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,770	2,548	2,221
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	130	15	114
	小計	4,900	2,564	2,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	310	360	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	92	95	2
	小計	403	455	52
合計		5,304	3,020	2,284

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,676	2,467	2,209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	15	114
	小計	4,806	2,482	2,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	518	671	152
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	91	92	1
	小計	610	764	154
合計		5,416	3,247	2,169

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	120	66	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	6	-	-
合計	127	66	-

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2	-	-
合計	13	5	-

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券については減損処理を行っていない。

当連結会計年度において、その他有価証券については減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	294	-	4
	買建 米ドル	買掛金	3,403	-	74
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	239	-	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	2,177	-	(注) 1
合計			6,114	-	69

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	821	-	12
	買建 米ドル	買掛金	3,577	-	6
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	439	-	(注) 1
	買建 米ドル	買掛金	2,825	-	(注) 1
合計			7,664	-	19

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,100	-	(注)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,000	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度に加入している。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度142百万円、当連結会計年度145百万円である。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,287百万円	14,707百万円
勤務費用	796	798
利息費用	72	75
数理計算上の差異の発生額	44	4
退職給付の支払額	400	480
その他	3	10
退職給付債務の期末残高	14,707	15,086

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,542百万円	8,016百万円
期待運用収益	142	152
数理計算上の差異の発生額	55	138
事業主からの拠出額	478	548
退職給付の支払額	203	238
年金資産の期末残高	8,016	8,339

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,001百万円	1,111百万円
退職給付費用	156	50
退職給付の支払額	46	69
退職給付に係る負債の期末残高	1,111	1,092

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,482百万円	10,872百万円
年金資産	8,016	8,339
	2,466	2,532
非積立型制度の退職給付債務	5,336	5,306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,802	7,838
退職給付に係る負債	8,074	8,163
退職給付に係る資産	271	325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,802	7,838

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	796百万円	798百万円
利息費用	72	75
期待運用収益	142	152
数理計算上の差異の費用処理額	391	64
過去勤務費用の費用処理額	58	58
簡便法で計算した退職給付費用	156	50
割増退職金(注)	-	118
確定給付制度に係る退職給付費用	1,333	1,014

(注) 当連結会計年度に計上した118百万円は蘇州大和針織服装有限公司において支払われた特別退職金であり、特別損失に計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	58百万円	58百万円
未認識数理計算上の差異	292	68
合計	350	10

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	113百万円	54百万円
未認識数理計算上の差異	454	523
合計	567	578

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生保一般勘定	41%	43%
債券	25	25
株式	23	22
現金及び預金	1	2
その他	10	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2~0.78%	0.2~0.78%
長期期待運用収益率	1.0~2.0%	1.0~2.0%
予想昇給率	3.0~6.8%	3.0~6.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	191百万円	319百万円
賞与引当金	823	928
退職給付に係る負債	2,381	2,392
製品保証引当金	69	71
未払役員退職慰労金	36	31
環境対策費用	23	18
貸倒引当金繰入超過額	238	255
投資有価証券評価損	308	276
ゴルフ会員権評価損	74	59
たな卸資産評価損	133	101
固定資産減価償却超過額	139	76
減損損失	350	226
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時 価評価差額に係る繰延税金資産	11	10
未実現利益	166	158
税務上の繰越欠損金(注)	420	368
その他	1,907	1,831
繰延税金資産小計	7,277	7,127
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	336
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	-	626
評価性引当額小計	1,110	962
繰延税金資産合計	6,167	6,164
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	63	60
特別償却準備金	0	0
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時 価評価差額に係る繰延税金負債	1,098	1,098
分割承継土地評価差額金	3,473	3,471
その他有価証券評価差額金	700	696
その他	3	5
繰延税金負債合計	5,341	5,332
繰延税金資産の純額	826	832

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	2	48	318	368
評価性引当額	-	-	-	2	48	285	336
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32	(2)32

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金368百万円について、繰延税金資産32百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割額	0.9	
持分法による投資利益	0.3	
のれん償却額	3.0	
海外子会社に係る税率差異等	0.0	
子会社への投資に係る一時差異	0.4	
評価性引当額その他	7.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産(土地を含む。)を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,571	5,453
期中増減額	118	255
期末残高	5,453	5,198
期末時価	5,537	5,227

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は除売却等(123百万円)及び減価償却(16百万円)であり、当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は除売却等(248百万円)及び減価償却(13百万円)である。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「繊維事業」及び「産業機械事業」の3つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「繊維事業」は化合繊維、不織布製品、産業資材関連製品、織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。「産業機械事業」は生産設備用の機械製品、鋳物製品の製造販売を行っている。

また、当連結会計年度より、従来「工作・自動機械事業」としていた報告セグメントの名称を「産業機械事業」に変更している。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はない。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいている。

なお、当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し、前連結会計年度のセグメント資産は遡及適用後の数値を記載している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	582,700	71,021	11,972	665,694	3,902	669,596	-	669,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高	234	3	-	237	992	1,229	1,229	-
計	582,934	71,024	11,972	665,931	4,894	670,826	1,229	669,596
セグメント利益	9,927	3,309	931	14,168	135	14,304	1	14,305
セグメント資産	194,621	57,690	15,936	268,248	7,636	275,885	10,144	286,029
その他の項目								
減価償却費	1,141	1,388	464	2,994	183	3,177	-	3,177
減損損失	647	0	-	647	115	763	-	763
持分法適用会社への投資額	695	626	-	1,322	-	1,322	-	1,322
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	697	2,653	619	3,971	30	4,001	-	4,001

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金(投資有価証券)等10,871百万円である。
5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	693,957	75,088	13,900	782,945	2,608	785,554	-	785,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215	4	-	219	821	1,041	1,041	-
計	694,172	75,092	13,900	783,165	3,430	786,595	1,041	785,554
セグメント利益	18,128	3,230	1,231	22,590	116	22,706	2	22,709
セグメント資産	239,630	60,807	14,925	315,362	6,877	322,240	13,648	335,888
その他の項目								
減価償却費	604	1,672	454	2,732	174	2,906	-	2,906
減損損失	-	0	-	0	-	0	-	0
持分法適用会社への投資額	-	612	-	612	-	612	-	612
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,224	2,476	492	4,193	167	4,361	-	4,361

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント資産の調整額は、主に全社資産であり、当社での預金及び長期投資資金(投資有価証券)等14,124百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,052	-	380	-	-	1,432
当期末残高	559	-	1,147	-	-	1,707

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	559	-	380	-	-	939
当期末残高	-	-	767	-	-	767

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,764円 33銭	4,492円 56銭
1株当たり当期純利益	548円 72銭	872円 35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。

3. 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前連結会計年度38千株、当連結会計年度 - 千株)。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,531	16,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,531	16,775
期中平均株式数(千株)	19,192	19,229

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,321	11,660	年0.467	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,899	4,284	年0.412	-
1年以内に返済予定のリース債務	76	144	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,977	18,439	年0.322	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	209	738	-	2020年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,484	35,267	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,967	9,156	2,577	2,738
リース債務	134	123	96	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	158,473	352,674	541,930	785,554
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,596	8,315	12,960	24,114
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,703	5,513	9,062	16,775
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	88.56	286.72	471.29	872.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	88.56	198.16	184.57	401.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,843	12,415
前払費用	11	12
短期貸付金	2 1,361	-
未収入金	2 2,706	2 3,480
その他	233	192
流動資産合計	13,155	16,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	11	10
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	112	106
有形固定資産合計	127	117
無形固定資産		
電話加入権その他	25	25
無形固定資産合計	25	25
投資その他の資産		
投資有価証券	1,985	1,666
関係会社株式	78,512	78,512
出資金	3	3
関係会社出資金	427	427
長期貸付金	2 14,018	2 13,862
その他	74	73
貸倒引当金	420	497
投資その他の資産合計	94,601	94,048
固定資産合計	94,753	94,191
資産合計	107,909	110,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 39,979	2 37,896
未払金	2 1,912	2 558
未払費用	20	33
未払法人税等	165	3,489
未払消費税等	48	70
前受金	81	65
預り金	35	35
賞与引当金	13	16
流動負債合計	42,257	42,165
固定負債		
長期借入金	11,950	11,525
繰延税金負債	2,648	2,596
退職給付引当金	659	690
その他	78	70
固定負債合計	15,336	14,882
負債合計	57,594	57,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金	8,591	8,591
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	8,591	8,591
利益剰余金		
利益準備金	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,400	22,572
利益剰余金合計	19,674	22,847
自己株式	111	114
株主資本合計	49,851	53,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	463	223
評価・換算差額等合計	463	223
純資産合計	50,315	53,244
負債純資産合計	107,909	110,292

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2 6,380	2 7,566
営業費用	1, 2 1,387	1, 2 1,382
営業利益	4,992	6,183
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 401	2 395
その他	2 33	2 11
営業外収益合計	434	406
営業外費用		
支払利息	2 287	2 273
その他	57	47
営業外費用合計	344	321
経常利益	5,082	6,269
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	122	91
事業整理損	656	-
特別損失合計	779	91
税引前当期純利益	4,303	6,177
法人税、住民税及び事業税	177	478
法人税等調整額	92	27
法人税等合計	270	505
当期純利益	4,033	5,672

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	17,289	17,564	279	47,573
当期変動額									
剰余金の配当						1,923	1,923		1,923
当期純利益						4,033	4,033		4,033
自己株式の取得								9	9
自己株式の処分			0	0				176	176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,110	2,110	167	2,277
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	19,400	19,674	111	49,851

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	459	459	48,032
当期変動額			
剰余金の配当			1,923
当期純利益			4,033
自己株式の取得			9
自己株式の処分			176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	2,282
当期末残高	463	463	50,315

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,696	8,591	0	8,591	274	19,400	19,674	111	49,851	
当期変動額										
剰余金の配当						2,499	2,499		2,499	
当期純利益						5,672	5,672		5,672	
自己株式の取得								3	3	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,172	3,172	3	3,169	
当期末残高	21,696	8,591	0	8,591	274	22,572	22,847	114	53,020	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	463	463	50,315
当期変動額			
剰余金の配当			2,499
当期純利益			5,672
自己株式の取得			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	240	240	240
当期変動額合計	240	240	2,929
当期末残高	223	223	53,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してている。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップ及び一体処理を採用している金利通貨スワップを除き、時価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してている。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してている。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上してている。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生してると認められる額を計上してている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却することとしてている。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してている。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしてている場合は特例処理を、金利通貨スワップの一体処理の要件を満たしてている場合は一体処理を採用してている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理については有効性の評価の判定を省略してている。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してている。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」12百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,648百万円に含めて表示している。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	941百万円	P.T.Daiwabo Nonwoven Indonesia	864百万円
P.T.Daiwabo Garment Indonesia	100		
計	1,042	計	864

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,041百万円		3,466百万円
短期金銭債務	26,177		24,795
長期金銭債権	14,018		13,862

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行(前事業年度は7行)とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円		5,000百万円
借入実行残高	-		-
差引額	5,000		5,000

(損益計算書関係)

1 営業費用(一般管理費)のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	132百万円		156百万円
従業員給与手当	233		246
賞与引当金繰入額	13		16
退職給付費用	6		3
業務委託手数料	474		531
減価償却費	10		9

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高			
営業収益	6,380百万円		7,566百万円
営業費用	549		548
営業取引以外の取引による取引高	501		512

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式77,473百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式77,473百万円、関連会社株式1,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	20百万円
賞与引当金	4	4
貸倒引当金繰入超過額	128	159
退職給付引当金	201	211
未払役員退職慰労金	11	9
関係会社株式等評価損	1,801	1,801
投資有価証券評価損	183	151
ゴルフ会員権評価損	43	43
繰越欠損金	81	-
その他有価証券評価差額金	39	26
その他	15	15
繰延税金資産小計	2,514	2,442
評価性引当額	739	694
繰延税金資産合計	1,775	1,748
繰延税金負債		
子会社株式に係る繰延税金負債	4,212	4,212
その他有価証券評価差額金	211	132
繰延税金負債合計	4,423	4,344
繰延税金負債の純額	2,648	2,596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4	21.8
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3	8.2

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11	-	-	0	10	4
	車両運搬具	2	-	-	1	1	9
	工具、器具及び備品	112	-	-	6	106	85
	計	127	-	-	9	117	99
無形固定資産	電話加入権その他	25	-	-	-	25	-
	計	25	-	-	-	25	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	420	91	14	497
賞与引当金	13	16	13	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiwabo-holdings.com/ir/publication/index.php
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第108期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。